

議案 三六号

身貸外義務負担に關する件
次のとおり身貸外義務負担をす

原案可決

昭和卅貳年七月貳日 提出

昭和卅貳年七月貳日

東伯郡三朝町議長 天野廉

東伯郡三朝町議會議長 天野廉



一 身貸果が母子福祉対策として竹田地区母子福祉会に貸付
する内職 生業線持入金として左記のとおりその損
失を補償するものとする。

記

一 貸付金額限度額 五十拾万円也

二 貸付期間 自昭和三十三年三月一日
至昭和三十三年三月三十一日

三 償還方法 幸鑑

同業業計面書 別紙

五 收支予算書 別紙

六 損失補償金額の限度

損失補償は、返済期日到来後元金および利息の
全部または一部が回収を以てなかつた金額を損失とし、
その金額

昭和 年 月 日

多額決議會議長 天孫 藤三

事業計画書

<p>事業の所在地</p>	<p>一 岡山県瀬戸郡瀬戸大字下田谷 三二八番地 二 岡山県瀬戸郡瀬戸大字加 谷三七六番地</p>
<p>事業の種類 事業に就事する 三 出帯 男工 就業者数</p>	<p>一 出帯 一人 一人</p>
<p>事業の内容</p>	<p>動力以機械三台の生産内容 一 日五〇俵 月一三五〇俵 年一六五〇〇俵 二 月六〇日 月七五〇〇俵 年七五〇〇〇俵 支 薪木 一 日五〇束 月一三五〇束 年一三五〇〇束 炭 一 日一〇〇束 月一〇〇〇束 年一〇〇〇〇束 人夫賃 一人一八〇円 年一五〇〇人分 二七〇、〇〇〇円 借入金 二〇〇、〇〇〇円 出代煙草料及材料消耗 三〇〇、〇〇〇円</p>
<p>投資計画</p>	<p>借入金 二〇〇、〇〇〇円 一 年間収入 七五〇、〇〇〇円 右状況より期限内に返済する</p>

事業に付する

大

将来の見込

事業の概

現在三期に於ては、総貯蓄率(積立)一〇〇〇〇倍他は、自
 家使用として五〇〇〇〇倍は、必要にして、今迄は他の生産地より
 購入して居り、その所として、も新農村建設計画の中に、この
 導入を考慮されて居り、販売については、付田農業協同組
 合に任せて、買入者として、そのも、解消の為、将来有望
 であり、町内、町外の販売経路も、順調に行はれる事は、確
 信であり、当初計画を、為、生産量も、少く、技術の向
 上と共に、生産量の増加、収入も、月々増大する事は、
 確信であり、将来の見込は、有望と思ふ。

① 当筆位、貯蓄金は、個人員が、備存して居る、貯蓄率
 所を、二ヶ所に、定め、一事業所に、五名の、個人員が、従事
 する。

② 本計画を、実行する、事により、個人員相互に、同志的結
 合をもたらし、共同作業の上、互を味うと共に、共
 同精神の、涵養、に、なる。

勸業製氷内取生業收入支出予算書 (竹田地区母子会)

収入		
保線替金	200,000	勸業製氷株式購入資金保線借入金
製氷販売代金	750,000	1月50俵 1月25日 1250俵 / 年10月 12500俵 × 60円
合計	950,000	

支出		
勸業製氷機購入金	200,000	2台購入 既備品に製氷機 1台
債入金	200,000	保線替金債入金
製氷代金	250,000	1俵10袋 50 × 10 = 500 ⁽¹⁰⁾ × 25 ⁽⁴⁾ × 10 = 125
人夫賃	270,000	1月平均6人 1180円 年 1,500人 × 180 = 270,000円
雑費	30,000	油代 電気代 機械消耗品 製氷機代
合計	950,000	